

## 東日本大震災における曹洞宗寺院の立地分析 – 圏域人口・級階・級階変化を中心に

藤本 典嗣\* a)

Analysis of the Soto Zen Buddhism Temple Location Influenced by the Great East Japan Earthquake – from the view point of the area population, temple's class and its change in Iwate, Miyagi and Fukushima prefecture

Noritsugu Fujimoto

**要旨** 東日本大震災・福島原発事故の被災地を多く抱える東北地方3県の寺院の不均衡立地について、2015年時点の半径1kmの圏域人口を、震災・原発事故の時期を挟む2000年と2020年時点の、曹洞宗寺院の級階数やその変化との関連から分析した。各寺院が徒歩圏内に抱える人口として半径1kmの圏域人口を算出すると、0人から38,165人までの差がある。級階数も、最大値と最小値の差は90をこえる。これらの分析から推測されるのは、専業として運営できる寺院の比率は、福島県では3割程度、宮城県や岩手県では5割に過ぎない。級階・級階変化と圏域人口の、関連をみても、圏域人口が少ない寺院は、級階も低く、運営の困難が推測される。

**キーワード** 圏域人口 曹洞宗 寺院立地 級階

### 1. まえがき

#### 1-1. 圏域人口

ある地点を中心として、そこから円状の輪を描き、その範囲内にある人口を算出するには、国勢調査などを基に、四角形のメッシュを単位として公表されているデータから、円形としての人口を算出する必要がある。橋本(2019)は、札幌市におけるコンビニエンスストアを対象に、個別のストアが立地する地点からの半径の圏域をとり、その圏内の人口を、ArcGISソフトを用いて算出することにより、立地分析の手法を解説している。

コンビニよりも事業所数では多い、伝統仏教の寺院は、鎌倉時代から江戸時代にかけて立地展開したものが大半であるが、当時と現代(2020年代)では、寺院が立地している場所を取り囲む地域の人口は、大きく変化している。しかし、地理学分野において、現代寺院が立地する地点の周辺人口について調査した研究は、見当たらない。その意味で、寺院が立地する地点の周辺の人口を21世紀となった現代の統計を用いて、算出することは、重要な研究課題であ

ると考えられる。

本稿では、東日本大震災の被災地を多く抱える東北地方における寺院立地と、それに伴う存立構造の変容を、寺院立地地点を中心とした半径1kmの圏域人口、級階やその変化を調べることで、明らかにしていきたい。

寺院が立地する地点の圏域人口を、現代において求めることの問題点であるが、2点指摘する。第1に、人口移動をどう捉えるかである。江戸時代など、人々の日常的な移動手段が徒歩に限定されている場合には、寺院の1km圏域人口が、檀家数・門徒数・信者数と、ほぼ比例した相関関係がみられた。現代では、都市化・過疎化に表象される地域人口増減の特徴をもち、なかでも、1950年代後半から80年代前半までは、人口移動が顕著であった。

寺院は、「家」としての檀家・門徒と、寺檀関係にあるのが、江戸時代以降は一般的であり、主に家督が「家」を受け継ぐことから、農山漁村などの過疎地帯から次男・三男や次女・三女などの人口が流出したとしても、長男などが残っていれば、家は存続する。その点で、圏域の人口減少が、ただちに、檀家・門徒の減少につながる訳ではない。しかし、家を支える人々が、減少していることは間違いない。また、家

\* 東洋大学国際学部

Toyo University, Faculty of Regional Development Studies (RDS), 5-28-20 Hakusan Bunkyo-ku Tokyo 112-8606 JAPAN

a) E-mail: fujimoto012@toyo.jp

督以外の人々が、圏域外へ就職・進学などで流出したとしても、お盆・お正月の帰省や法事・法要への参列などにより、域外へ居住しながらも、寺院に帰属している場合もある。

江戸時代に比べて、近代では生活圏が拡大しているために、1km 圏よりも数 km 以上も離れた地に、住居を移しながらも、檀家・門徒として帰属している場合もある。

第2に、寺院の重複である。寺院の圏域人口を求めたとしても、寺院は、空間的独占としての立地ではない。同じ宗派の寺院が半径 1km 圏に複数立地することもあれば、その他の宗派の寺院が複数立地することもある。さらに、寺院同士が 1km 以上の間隔を置いて立地したとしても、寺院同士の距離が 2km 以内の場合には、半径の重複が生じる。

以上のことを考慮すると、圏域人口は、必ずしも、その人口が、各寺院によつての檀信徒数（檀家数や信者数）を反映したものとなる訳ではない。しかし、個別寺院の圏域人口を調べることは、寺院の不均衡立地を考える上で、重要な課題点である。

### 1-2. 寺院の賦課金

檀信徒数の数を、ある程度反映した数値として、「級階」がある。級階は、寺院が本庁に納める賦課金の根拠となる数値である。級階は申告制ではあるが、檀信徒数や建物などの規模、その他の各寺院が持つ属性によって決定される。

曹洞宗は、全国的かつグローバル組織であり、その運営も全国を統括する管理のための事業所である本庁（宗務庁）により運営される。運営における、毎年度の一般会計の歳入で、最も多いのが、いわゆる寺院の「のれん料」である「賦課金」であり、2021（令和 3）年度の決算額で 42.4 億円と、歳入総額 56.7 億円の約 74.7% を占めている。

曹洞宗宗門全体の運営費は、その賦課金の中でも、各寺院の「級階」に応じて納められる「級階賦課金」が最も大きく、約 4 分の 3 を占めている。この、税金に類似する級階賦課金は、檀家数・建築物・土地などの寺院規模をはじめ、寺院を取り巻く環境を含む様々な係数により算出されている。係数そのものは、曹洞宗の本庁

担当部署により計算された厳密かつ客観的な数値である。一般的に、寺院の規模が大きくなるほど、級階数が上がり、その結果、納める級階賦課金も、上がるという、正の関係にあり、累進課税的なものでもある。

ただし、級階は、寺院の収入・所得や資産規模を、完全に網羅しているものではなく、各寺院からの申告による面も含まれるという課題点がある。しかし、これ以外に、寺院の収入額や資産規模に近似したデータはない。

## 2. 分析対象と本研究の目的

本研究では、2021 年 12 月時点で、岩手県・宮城県・福島県に立地する曹洞宗寺院を対象に、2015 年国勢調査のデータを用いて、各寺院の半径 1km 圏人口を算出し、その級階数や級階変化との関係を明らかにする。対象とする時期は、東日本大震災・福島原発事故が発生した 2011 年を間に挟む 2000 年、2020 年であり、同期間の級階の変化や圏域人口について、地図上に分布を示す。曹洞宗は、概ね 10 年後に、各寺院の級階を査定するが、震災前と震災後の変化を捉えるために、2000 年と 2020 年を対象とした。

対象とする地域は、岩手県・宮城県・福島県の 3 県に絞る。理由は、第 1 に、大震災・原発事故という自然災害・人工災害が、級階数にどのような影響を与えたのか、明らかにしたいからである。第 2 に、人口減少が顕著な地域における、寺院の不均衡立地を、圏域人口や級階の分類から、明らかにするためである。第 3 に、地方中枢都市・県庁所在都市・地方中核都市とそれ以外の小規模都市・農山漁村地域のコントラストが表象されている地域だからである。

伝統仏教寺院の中で、曹洞宗を対象とするのは、岩手県・宮城県・福島県の主要被災 3 県において、最も寺院数が多いのが同宗派だからである。令和元年（2019 年）の宗教年鑑で、曹洞宗の寺院数の対全国比率は、全国では 19.6% であるが、東北 6 県においては、いずれも、寺院数において、曹洞宗寺院が、各県内で占める比率は、19.6% を大幅に上回る。岩手県は 49.8% と、宮城県は、48.7% とほぼ半数が曹洞宗寺院により占められている。福島県においても、曹洞宗は 30.4% を占め、最も大きな割合を占めている。

東北地方は、国内では面積が広く、人口密度が低い地域であるが、同地方の被災地を対象とすることで、地方中枢都市・県庁所在都市とそれ以外の小規模都市・農山漁村地域という、都市と農村の格差としての、地域不均衡が、戦後は急激に進んだ地域における地域格差を、寺院の不均衡立地から捉えたい。

### 3. 曹洞宗寺院の半径 1 km 圏域人口

図 1, 2, 3 は、曹洞宗の各寺院が立地する地点から平面上で半径 1km 圏域の人口（以下、圏域人口）を、GIS ソフトを用いて面積按分により算出したものを地図に表現したものである。人口については 2015 年の国勢調査の夜間の定住人口から抽出した。表 1 では、算出された個別寺院の人口数を、その規模に応じて、各県ごとの度数分布として表したものである。なお、対象とした寺院は、圏域の人口算出が可能な寺院であり、岩手県が 316 ケ寺、宮城県が 461 ケ寺、福島県が 465 ケ寺である。表 2 は、各県内の中心地点（2019 年時点の県庁所在都市の最高地価地点）から、10km ごとの距離帯による曹洞宗寺院数と、帯別の 1 ケ寺あたり平均の圏域人口を表したものである。

いずれの県においても、最も多い階級は、101-1000 人の間であり、岩手県が 153 ケ寺で 48.4%、宮城県が 220 ケ寺で 47.7%、福島県が 260 ケ寺で 55.9% である。続いて多いのは、宮城県と福島県では、1001-5000 人の間であるが、宮城県において 111 ケ寺で 24.1%、福島県においては 95 ケ寺で 20.4% である。岩手県は、1-100 人の階級が 2 番に多く、70 ケ寺で 22.2% となっている。

第 1 階級から第 3 階級まで、0-1000 人の間に収まる階級の寺院数の合計で、岩手県が 70.6%、宮城県が 57.7%、福島県が 66.0% と、半数以上の寺院は、圏域人口が 1,000 人以下の地点に立地している。

凡例のとおり、円の大きさは、圏域人口の規模を表わす。圏域人口の平均は、岩手県が 1,989 人、福島県が 1,951 人であるが、宮城県は、それらの約 2 倍の 4,144 人である。最大値に関しては、岩手県は、盛岡市にある A 寺であり、21,215 人の圏域人口を抱え、盛岡駅から北東方

面に道路距離（以下、距離）で約 600m のところに位置する。宮城県は、仙台市青葉区にある B 寺であり、38,165 人の圏域人口を抱え、仙台駅から北西方面に距離で、約 3,000m のところに位置する。福島県は、郡山市にある C 寺であり、郡山駅から西方面に距離で、約 7,100m のところに位置する。最小値に関しては、宮城県、福島県は、0 人の地点がある。宮城県は 1 ケ寺であり、石巻市の三陸沿海部の D 寺で、石巻駅から北東方面に距離で、23,900m のところに位置する。

福島県は 8 ケ寺あり、飯館村の E 寺、F 寺、郡山市の G 寺、南相馬市 H 寺の、富岡町の I 寺、相馬市の J 寺、双葉町の K 寺、北塩原村の L 寺である。このうち、E 寺、F 寺、H 寺、I 寺、K 寺の 5 ケ寺は、2011 年 3 月の福島原発事故以降、名称の変更があったものの、放射能汚染に伴う何らかの強制避難区域（避難指示区域）に指定された区域に所在している。

岩手県は、4 人の寺院が一関市の旧巖美村にあり、一関駅から西方面に距離で、9,100m のところに位置する。

階級値	階級	岩手県		宮城県		福島県	
		寺院数	比率	寺院数	比率	寺院数	比率
0	0人	0	0.0%	1	0.2%	8	1.7%
50	1-100人	70	22.2%	45	9.8%	39	8.4%
500	101-1000人	153	48.4%	220	47.7%	260	55.9%
2500	1001-5000人	49	15.5%	111	24.1%	95	20.4%
7500	5001-10000人	27	8.5%	32	6.9%	47	10.1%
15000	10001-20000人	16	5.1%	17	3.7%	16	3.4%
25000	20001-30000人	1	0.3%	11	2.4%	0	0.0%
35000	30001-40000人	0	0.0%	24	5.2%	0	0.0%

表 1 圏域人口ごとの寺院分布表

表 2 中心地点からの距離帯別圏域人口

県内中心地点からの距離帯	岩手県		宮城県		福島県	
	曹洞宗寺院数	曹洞宗1ヶ寺あたり1km圏平均人口	曹洞宗寺院数	曹洞宗1ヶ寺あたり1km圏平均人口	曹洞宗寺院数	曹洞宗1ヶ寺あたり1km圏平均人口
0~10	25	11,244	69	19,842	50	4,337
10~20	19	1,600	56	2,435	50	1,891
20~30	13	266	59	1,735	18	929
30~40	20	2,625	76	1,558	33	1,526
40~50	35	1,217	63	833	53	1,957
50~60	41	874	67	783	93	2,038
60~70	53	1,055	51	489	67	877
70~80	45	677	7	305	51	949
80~90	43	2,059	5	1,409	32	3,150
90~100	20	347	8	3,563	18	1,899
100~110	2	303	1	374	0	0
110~120	0	0	0	0	2	731

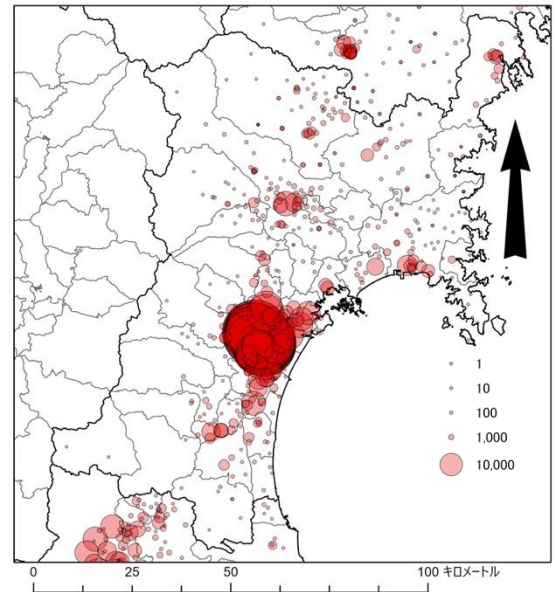


図 2 宮城県曹洞宗寺院の半径 1 km 圏域人口

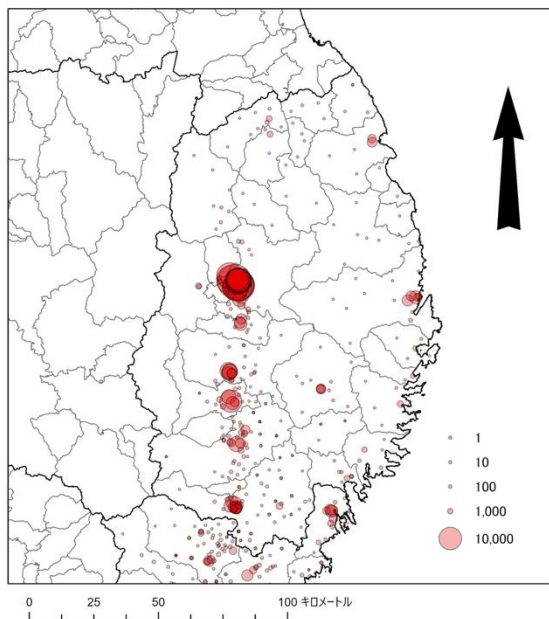


図 1 岩手県曹洞宗寺院の半径 1 km 圏域人口

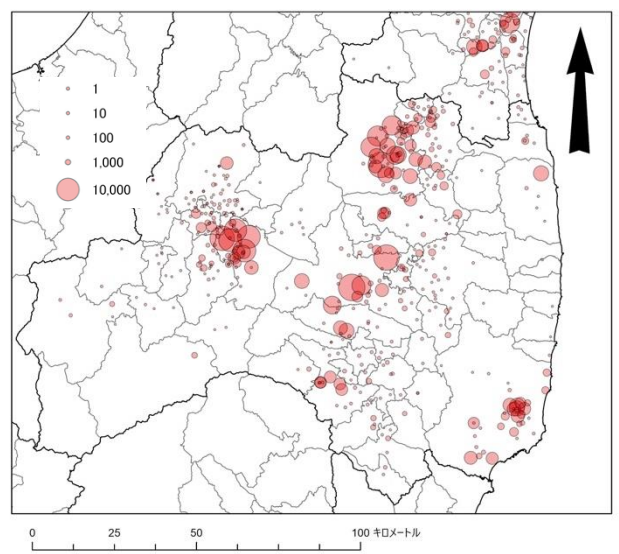


図 3 福島県曹洞宗寺院の半径 1 km 圏域人口

#### 4. 曹洞宗寺院の級階分布

藤本（2021）では、岩手県、宮城県、福島県の、各県毎の級階の分布、1980年、2000年、2020年の間の級階や、その市町村別の増減について明らかにした。その結果、級階変化は、県を単位とした場合、人口増減と近似していることが明らかになった。また、市町村を単位とした場合には、郡部など過疎地域を多く抱える市町村における、著しい減少が確認できた。2011年の震災を挟む2000年から2020年の時期では、増加している地域は、宮城県で目立つものの1980-2000年の時期と比較して、減少に転じた寺院が、増加した寺院を、上回るようになった。なかでも、1980年から2000年の時期においては増加がみられた市部に該当する中小都市が、2000年以降は減少に転じたパターンが多い。

本節では、より詳細な、級階の地理的分布を明らかにするため、級階を県ごとに地図に表現する。図4、5、6では、2020年時点での、個別寺院の級階を地図に表現している。凡例の長方形は、高くなればなるほど、級階数が大きくなることを示している。表3では、その度数分布を、県ごとに示している。

岩手県、宮城県において、最も多い階級は、21以上30未満であり、岩手県が84ヶ寺で26.5%、宮城県が140ヶ寺で30.3%である。福島県で最も多い階級は11以上20未満であり、146ヶ寺で31.1%である。続いて多いのは、宮城県と福島県では、1001-5000人の間であるが、宮城県において111ヶ寺で24.1%、福島県においては95ヶ寺で20.4%である。岩手県は、1-100人の階級が2番に多く、70ヶ寺で22.2%となっている。

表3では示されていないが、2000年から2020年までの変化をみると、岩手県、福島県は、5階級値、15階級値など、級階の小さな寺院数は増加し、55階級値など、級階の大きな寺院数は減少している。例として、岩手県は、55階級値の寺院の合計は、2000年には66ヶ寺であったのが2020年には52ヶ寺と減少している。福島県は、2000年には51ヶ寺であったのが、2020年には39ヶ寺と減少している。

宮城県は、2000年には67ヶ寺であったのが、

2020年には76ヶ寺と増加している。

級階が各寺院の収入額を反映している訳ではないことは前述のとおりであるが、収入額と級階は、正の相関関係があることは確認できる。曹洞宗宗務庁（2015年）によれば、アンケート調査に基づいた、個別寺院の法人収入の分布は、2014年度の調査において、12区分を設け、法人収入が300万円未満の寺院を、第1から5階級まで区分している。その中で、中央値は100万円以上300万円未満で、全体の17.9%を占めている。この分布表と、表2は、類似した形態をとるが、一般的に専業が不可能となるラインを300万未満とし、岩手県、宮城県の中央値である21以上30未満を含む、それ以下の階級の数値を合計したものを算出すると、専業と兼業を分ける大凡の級階が推測される。

すなわち、5階級値から25階級値までの合計値であるが、この合計値は、岩手県では、寺院数が143ヶ寺で全体に占める割合は45.1%であるが、宮城県で239ヶ寺と半分以上の割合となる51.7%、福島県では331ヶ寺で70.4%まで高くなる。これらの数値は、寺院の収入のみで専業として成立させている寺ではないと、推測される。

図4では岩手県の各寺院の級階の分布が示されている。一般的には、市部のさらに中心部において級階が高くなるが、釜石市の平均級階が最も高く50をこえるが、対照的に最も低いのは郡部の気仙郡の22.2である。

図5では、宮城県での分布が示されている。仙台市、塩竈市なども市部における平均級階は高いが、それ以上に高いのが遠田郡の50.5である。ただし、これは例外で、宮城県全体の平均級階を上回るのは、同郡以外は、全て市部である。

図6では、福島県での分布が示されている。平均級階は、市部である福島市の42.7、郡山市の38.9、本宮市の36.5は、平均以上であるが、それ以上に高いのが安達郡の43.0であり、同県で最も高い。福島県の場合は、安達郡に加え西白河郡、伊達郡、石川郡においても平均級階を上回る。

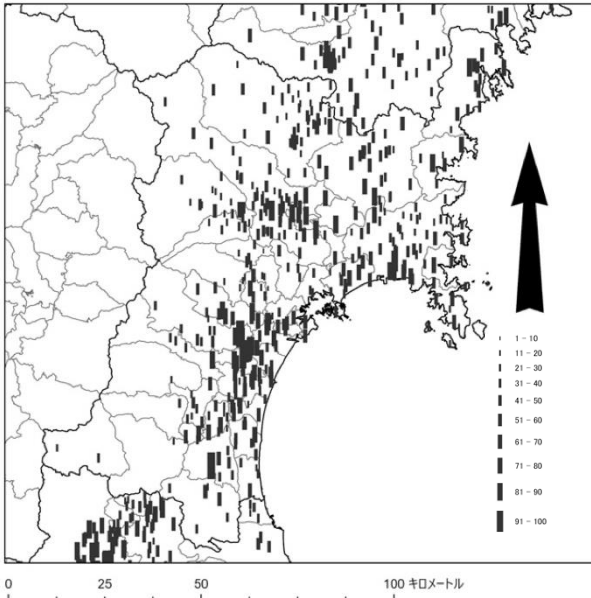


図4 岩手県曹洞宗寺院の級階（2020）

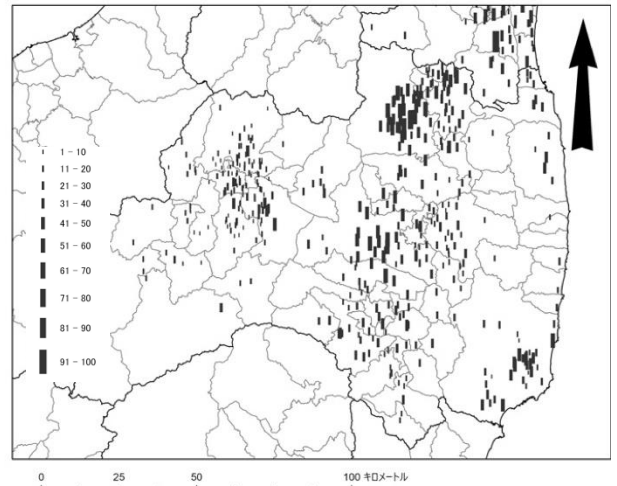


図6 福島県曹洞宗寺院の級階（2020）

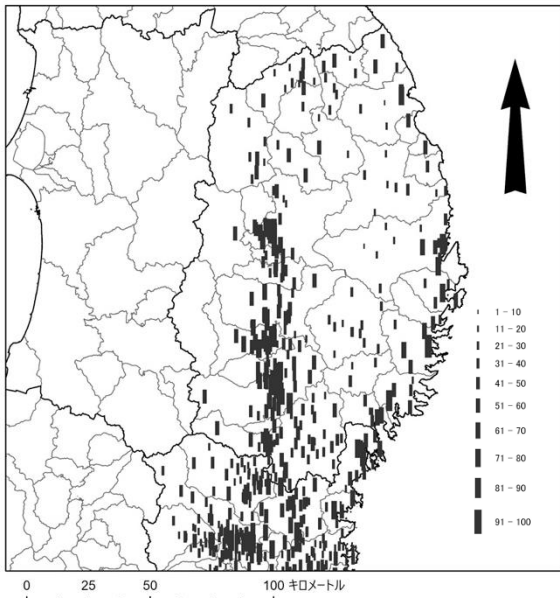


図5 宮城県曹洞宗寺院の級階（2020）

表3 3県の級階の度数分布（2020）

階級値	階級	岩手県	比率	宮城県	比率	福島県	比率
5	10以下	7	2.2%	6	1.3%	64	13.6%
15	11以上20未満	52	16.4%	93	20.1%	146	31.1%
25	21以上30未満	84	26.5%	140	30.3%	121	25.7%
35	31以上40未満	59	18.6%	87	18.8%	58	12.3%
45	41以上50未満	63	19.9%	60	13.0%	42	8.9%
55	51以上60未満	29	9.1%	42	9.1%	25	5.3%
65	61以上70未満	15	4.7%	28	6.1%	11	2.3%
75	71以上80未満	7	2.2%	3	0.6%	2	0.4%
85	81以上90未満	1	0.3%	1	0.2%	1	0.2%
95	91以上100未満	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%
105	101以上110未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
115	111以上120未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

## 5. 級階分布と圏域人口

図7, 8, 9は, 縦軸に, 曹洞宗の各寺院の圏域人口を, 横軸に級階をとり, 散布図として表したものである。

3県において, 圏域人口と級階は正の相関関係にあり, 3県全体の相関係数が0.437であるが, その中で, 最も相関係数が高いのは宮城県で, 0.545と, 3県平均を上回る。岩手県は0.421で, 福島県は0.333まで下がる。決定係数は宮城県が0.297, 岩手県が0.177, 福島県0.115である。

圏域人口が少ないながらも, 級階数が高い寺院は, 3県とも横軸に沿ったラインよりも若干,

上の箇所には、相当数の寺院があることが確認できる。特に、岩手県、福島県は、これらの寺院が、存在していることが相関係数の数値を、宮城と比べた場合に、低くする要因となっている。

圏域人口が 20,000 人をこえるのは、岩手県の 1ヶ寺を除いて、全て宮城県に存在するが、図 8 で示される通り、級階が 20 から 100 までの幅に多く分布している。これらがなければ、ほぼ回帰直線に沿った散布図となり、相関係数は、さらに高くなる。ただし、岩手県、福島県と同様に、横軸に沿ったラインよりも若干、上の箇所に、宮城県も多くの寺院が存在する。

圏域人口は、2015 年時点のものであり、江戸時代や、戦後の高度経済成長期の直前の数値との比較はおこなっていない。現在では、圏域人口が少ないながらも、高度経済成長期以前には、相対的に多くの人口並びにそれに伴う檀信徒数を抱えていた寺院が、高度経済成長期に過疎化などの進行により人口が減少した地域が、横軸に沿ったライン上の寺院で、多くを占めていると考えられる。

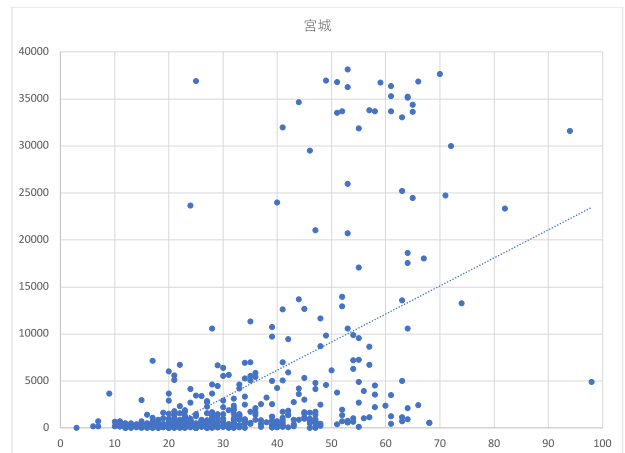


図 8 宮城県の級階と圏域人口

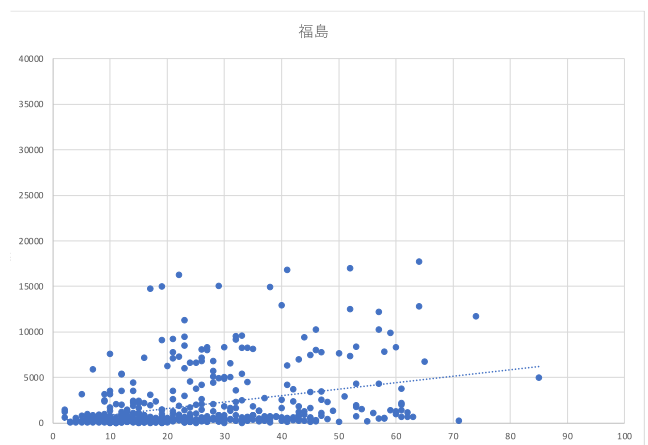


図 9 福島県の級階と圏域人口

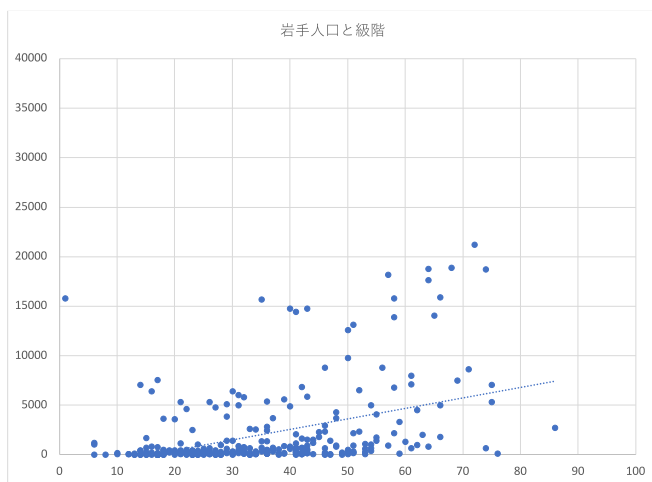


図 7 岩手県の級階と圏域人口

## 6. 級階変化と圏域人口

図 10, 11, 12 は、縦軸に、曹洞宗の各寺院の圏域人口を、横軸に 2000 年から 2020 年間の級階の変化をとり、散布図として表したものである。

岩手県、福島県において、圏域人口と級階増減は正の相関関係にあり、3 県全体の相関係数

が 0.092 と弱い関係であるが、その中で、最も相関係数が高いのは岩手県で 0.309、福島県が 0.239 と 3 県平均を上回る。宮城県は、対照的に負の関係であるが、-0.0262 で、0 に近似して、特に強い負の関係ではない。決定係数は岩手県が 0.096、宮城県が 0.007、福島県 0.057 である。

圏域人口の全ての階級で、級階が増加と減少の両パターンがみられるが、宮城県の場合には、5,000-10,000 人、10,000-15,000 人の階級で、増加した寺院数が、減少した寺院数を、大きく上回っている。特に、10,000-15,000 人で、増加したのが 10 ヶ寺であるのに、減少したのは 1 ヶ寺のみである。同様のことは、同じ階級にある寺院数は少ないものの、岩手県・福島県でも、同じ傾向がみられる。

圏域人口が少ない階級における、級階増減幅の最大値・最小値で説明するが、級階そのものの増加幅が最も大きな寺院は、必ずしも圏域人口において多くの人口を抱えていない。岩手県では、圏域人口が 1,795 人の寺院が、級階の増加幅が 30 と、最も大きい。宮城県でも、圏域人口が 1,222 人の寺院が、級階の増加幅が 31 と、最も大きい。福島県では、圏域人口が 666 人の寺院が、級階の増加幅が 31 と、最も大きい。

岩手県では、圏域人口が 5,343 人の寺院が、級階が -28 と、最も減少幅が大きい。宮城県では、圏域人口が 36,800 人の寺院が、級階が -37 と、最も減少幅が大きい。後述するが、福島県では、圏域人口が小さい階級の寺院における減少幅が最も大きく、圏域人口が 536 人の寺院が、級階が -18 であった。

圏域人口が 5,000 人以下の場合は、級階の増加・減少ともみられるが、岩手県で減少幅が最も大きいのは -23 で、圏域人口は 2,727 人、増加幅が最も大きいのは 30 で圏域人口は 1,795 人である。宮城県では、減少幅が最も大きいのは -15 で、圏域人口は 1,222 人、増加幅が最も大きいのは 31 で圏域人口は 666 人である。福島県で減少幅が最も大きいのは -18 で、圏域人口は 536 人、増加幅が最も大きいのは 29 で圏域人口は 457 人である。

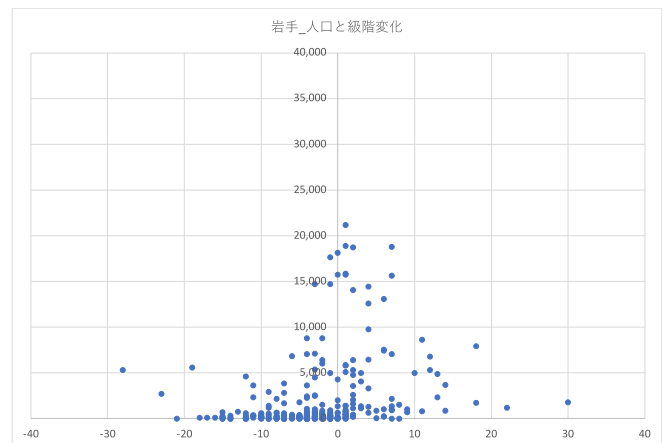


図 10 岩手県の級階変化と圏域人口

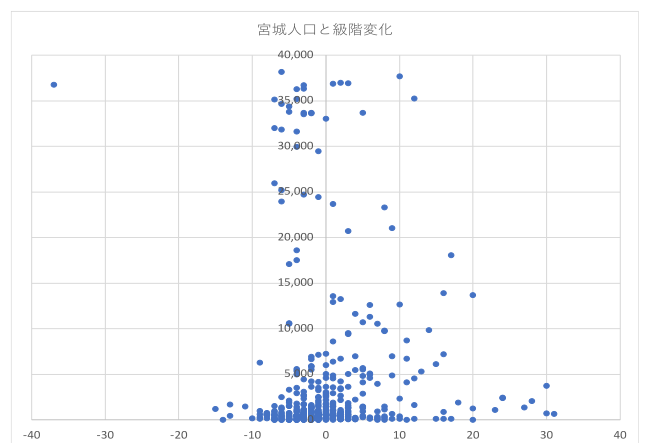


図 11 宮城県の級階変化と圏域人口

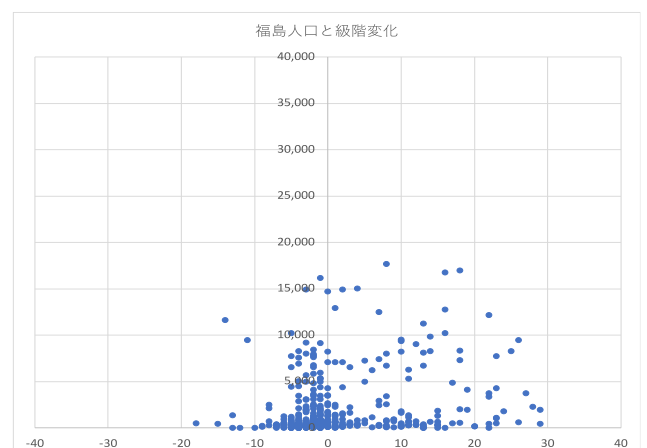


図 12 福島県の級階変化と圏域人口



## 7. まとめ

東日本大震災・福島原発事故の被災地を多く抱える東北地方3県の寺院の不均衡立地について、2015年時点の半径1kmの圏域人口を、震災・原発事故の時期を挟む2000年と2020年時点の、曹洞宗寺院の級階数やその変化との関連から分析した、

各寺院が徒歩圏内に抱える人口として半径1kmの圏域人口を算出すると、最も多いところでは、地方中枢都市にある寺院で38,165人となるのに対し、中山間地域や避難区域では0人の寺院もある。賦課金の根拠となる級階数においても、90以上の寺院もあれば、10未満の寺院もあり、この数値から専業として運営できる寺院の比率は、福島県では3割程度、宮城県や岩手県では5割に過ぎないと推測される。

級階と圏域人口の、震災・事故の時期を挟む級階の変化と圏域人口の関連をみても、人口数が少ない寺院は、級階も低くなり、級階の変化は、圏域人口の規模とかかわりなく、減少している寺院が確認できる。

## 文 献

- [1] 總和会，“曹洞春秋，” 總和会報第125号，曹洞宗總和会，2021.
- [2] 曹洞宗宗勢総合調査委員会，曹洞宗宗勢総合調査報告書，曹洞宗宗務庁，東京，2017.
- [3] 橋本雄一，五訂版 GIS と地理空間情報，古今書院，東京，2019.
- [4] 藤本典嗣，“寺院立地の地域偏差と地域経済規模—寺院数は地域の経済規模に比べて過剰か？，” 仏教経済研究第38号，駒澤大学仏教経済研究所，pp.358-332，2009.
- [5] 藤本典嗣，“現代仏教寺院立地の存立構造と地域的課題：級階からみる山口県曹洞宗寺院の事例，” 仏教経済研究第49号，駒澤大学仏教経済研究所，pp.208-193，2020.
- [6] 藤本典嗣，“被災3県における仏教寺院の存立構造とその変容—岩手県・宮城県・福島県を事例として，” 仏教経済研究第50号，駒澤大学仏教経済研究所，pp.208-189，2021.
- [7] 文化庁，“宗教年鑑 令和2年版，” 文化庁，2020.
- [8] 仏教タイムス社編集部，近現代日本仏教の歩み—明治から平成まで150年を追跡，仏教タイムス社，東京著，2020.
- [9] 有道会，“有道，” 有道会会報第101号，曹洞宗有道会，2022.